

ねえ、知ってる？

求職者 支援制度

って実は**メリット**だらけ！

すごいトシ！

くもんザウルス とれこ
Tre-Gon

無料の
職業訓練

月10万円の
給付金

就職
サポート

- 求職者支援制度は、**無料の職業訓練**を受講して、再就職や転職、スキルアップ※をめざすことのできる制度です。
- 離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者の方が、一定の要件を満たす場合に**月10万円**の生活支援の給付金を受給しながら訓練を受講できます。（給付金の要件を満たさない場合でも、無料の職業訓練を受講できます。）
- 訓練開始前～訓練期間中～訓練終了後まで、ハローワークが**求職活動をサポート**します。

※令和4年3月末までの特例として、転職せずに働きながらスキルアップを目指す方も対象としています。

? 求職者支援訓練 ってどんなコースがある？

パソコン
事務

経理・
総務

医療
事務

介護
福祉

IT
プログラマー

デザイン

WEB

エステ・
ネイル

その他
色々な業種の
コースが
あります！

★訓練期間は主に2か月から6か月です。

こんなことで困ったり悩んだりしていませんか？



- ✓ 再就職したいけどスキル不足が不安…
- ✓ 未経験の職種にチャレンジしたい
- ✓ 失業中だけど雇用保険が受給できない
- ✓ スキルアップして今の職場で役立てたい
- ✓ 自営業（フリーランス）を廃業した
- ✓ 訓練を受けて正社員をめざしたい
- ✓ 収入が少なく転職したい



どんな人が受けられる？
どんな人がもらえる？

**ぜひ求職者支援制度を
ご活用ください！**

訓練受講の要件

- ハローワークに求職の申し込みをしている方
- 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でない方
- 労働の意思と能力がある方
- 就職支援を行う必要があるとハローワークが認める方
(必要性の判断は職業相談の過程でハローワークが行います。)

**さらに次の要件を満たせば、
職業訓練受講給付金【月10万円】が支給されます。**

給付金の支給要件

- 本人収入が月8万円以下（シフト制で働く方などは月12万円以下※）
- 世帯全体の収入が月40万円以下※
- 世帯全体の金融資産が300万円以下
- 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- 訓練の8割以上に出席する※（出席率の算定期間についてはハローワークまでお問い合わせください）
（病気や仕事など以外の理由で訓練を欠席した場合、給付金を日割りで支給します）
- 世帯の中で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている人がいない
- 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがない

※令和4年3月末までの特例

求職者支援制度の申し込みは
ハローワークで受け付けています。
まずは、住所地を管轄する
ハローワークにご相談ください！

[所在地・連絡先]



[制度の詳細]



[制度の紹介動画]

